

令和6年度 指定管理業務評価表

施設名	遠賀町ふれあいの里
指定管理者名	株式会社トキワビル商会

確認項目			達成基準	最終評価
業務履行状況	ア	職員体制	1 事業計画書に即し、職員を過不足なく配置している。	4
			2 必要な資格、経験等を有する職員が確保されている。	4
			3 労働関係法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保している。	4
	イ	外部委託	4 外部委託の内容、委託先は適切である。	4
	ウ	個人情報	5 個人情報保護に関する規程が整備されている。	4
		保護	6 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	4
	エ	情報公開	7 情報公開に関する規程が整備されている。	4
			8 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	4
	オ	管理記録	9 業務日誌等を適切に整備、保管している。	4
			10 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	4
	カ	緊急対応	11 事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	4
			12 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	4
	キ	施設管理	13 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	4
	ク	事業運営	14 事業計画書に則って、指定管理業務を適切に行っている。	4
			15 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	5
	ケ	維持管理	16 仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	5
			17 仕様書等に従い、施設、設備の保守管理を適切に行っている。	5
			18 協定書等に従い、適切に修繕を行い、町に報告している。	5
	コ	地域との連携	19 地域との連携や協働が図られている。	5
	サ	広報活動	20 効果的な営業、広報活動を行っている。	4
利用者サービス	シ	利用者対応	21 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	4
			22 利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	4
			23 利用者アンケート等の結果、利用者の満足が得られている。	4
	ス	苦情等対応	24 苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	4
			25 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みを行っている。	4
経済性	セ	効率性	26 経費の効果的、効率的な執行を行っている。	5
			27 指定管理業務に関し、経費低減の取組みを行っている。	5
	ソ	経理事務	28 専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	4
	タ	予算執行	29 収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	5
	チ	財務状況	30 団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	5
合計(A)				129
評価基本点【(A)/141×100】				91
☆総合評価 優れていると認められる 90点以上 適正であると認められる 80点以上90点未満 概ね適正であると認められる 60点以上80点未満 改善が必要である 40点以上60点未満 指定取消し等の検討が必要である 40点未満				優れていると認められる